

リモートセンシング法制化に 向けての要望

安岡善文
東京大学名誉教授



基本的考え方

リモートセンシング法制化の基本的考え方

1. 安全保障

許可、監督、規制

2. 産業振興

緩和と利用推進、認証と標準化

3. 地球規模課題解決に向けての貢献

広義の安全保障、国際協調、長期データ保存

4. リモートセンシング基盤の強化

長期観測体制確保、データ処理・蓄積・配布体制確保



地球観測データ公開の原則

1. 地球観測データは基本的に公開が原則
2. 但し、安全保障の視点から国により規定される地球観測データ(情報収集衛星等)は公開原則から除外
3. 高解像度陸域観測データも公開原則に従うが、国際情勢等により撮影制限やデータ公開に際しての条件は別途規定する(高解像度の定義は国際的な基準を参照(現時点では米国の25cm))



宇宙を活用した地球観測の特性

広域性

地域から地球までをカバー

同報性

迅速・広範な情報発信

耐災害性

自動・継続性の担保

公平性・透明性・平等性

世界標準・国際認証のデータ作成



科学技術における幾つかの流れ

社会的課題解決への貢献
社会実装

国際的な連携
地球規模課題の解決

イノベーション推進
国際競争力の強化

基礎力の強化
日本の強み

日本の地球観測センサには貢献できるものが多い
TRMM, GPM, AMSR, GOSAT, ALOS, …



地球観測

課題解決に資するための役割

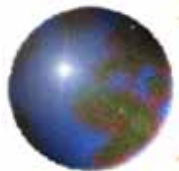
観測は“因果関係”を知る一丁目一番地

科学技術の推進に資するための役割

観測は“研究”の一丁目一番地

イノベーションに資するための役割

観測は“社会的価値”を生み出す一丁目一番地



地球観測データ公開の原則(再掲)

1. 地球観測データは基本的に公開が原則
2. 但し、安全保障の視点から国により規定される地球観測データ(情報収集衛星等)は公開原則から除外
3. 高解像度陸域観測データも公開原則に従うが、国際情勢等により撮影制限やデータ公開に際しての条件は別途規定する(高解像度の定義は国際的な基準を参照(現時点では米国の25cm))



高解像度陸域観測データの公開

1. 非公開
情報収集衛星等のデータ
2. 制限付き有償公開
25cm以上1m未満の解像度データ
3. 有償公開
1m以上10m未満の解像度データ
4. 無償公開
10m以上の解像度データ

解像度は光学(パンクロ)センサの場合を例示



その他の留意事項

1. データポリシーの策定
2. 長期データアーカイブ
データ保存の保証
3. 科学技術利用の推進
学界における利用の優遇など
4. 国際連携
他国における日本の衛星データ受信、
自国における他国の衛星データ受信など